

非常変災時における応急対策について

日頃から、保護者の皆様には、本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、深く感謝しております。

近年の台風、大雨をはじめとする気象状況の変動に対応するため、市内統一して「非常変災時における応急対策」を策定していますので、お知らせいたします。よく御確認いただき、子どもさんの安全確保に御協力くださいますよう、お願いいたします。

記

- 1 原則として、午前6時のテレビ、ラジオ、インターネット等の気象情報により判断します。
- 2 午前6時の天気予報、またはそれ以後であっても登校時までに、「暴風・大雨・洪水・暴風雪・大雪」のどれか一つでも警報が出た場合は、各園・各校ともに「自宅待機」とします。
(自宅待機となった時点で、当日の給食及び午前中の授業はありません)
* 台風接近・低気圧の影響等いずれにおいても、四国中央市に「警報」が発令されたときを基準とします。
- 3 午前10時30分の時点で「警報」が解除されているときは、原則として自宅で昼食をとり、午後1時までに登校します。下校時刻については、テトル及びホームページにて配信いたします。
- 4 午前10時30分の時点で「警報」が継続している場合は、「臨時休業」とします。
- 5 生徒が登校した後、台風接近や大雪による「警報」が発令された時、またはその「警報」が予想される場合は、下校することを基本としますので、保護者に協力を要請することがあります。なお、下校が危険と判断した時は、学校で待機し、テトル及びホームページにて配信いたします。
- 6 市としての「非常変災時における応急対策」を定めていますが、これのみにとらわれず、各校とも連絡調整しながら、生徒または地域の実情に応じた適切な措置をとることがあります。
- 7 「暴風・大雨・洪水・暴風雪・大雪」以外の警報や各種注意報等の場合は、原則として登校してください。ただし、やまじ風など、保護者が危険と判断した場合は、保護者同伴で登校するか、安全が確認されるまで自宅待機し、その旨を学校まで御連絡ください。
- 8 登校前までに、弾道ミサイル発射によるJアラートの緊急情報伝達(第1報)があった場合は、自宅待機とします。安全が確保され登校が可能になったときは、テトル及びホームページにて配信いたします。
- 9 登校前までに、四国中央市に「震度5弱以上」の地震が発生した場合は、学校からの連絡があるまで「自宅待機」とします。安全が確保され登校が可能になったときは、テトル及びホームページにて配信いたします。